

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和7年2月4日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立西宮病院長 野口 眞三郎

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）総合医療情報システム 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）総合医療情報システム導入に係る企画提案募集要領（以下「募集要領」という。）で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和8年6月30日（火）

上記とするが現時点で開院時期未定のため、別途協議とする。

(4) 履行場所

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称） 西宮市津門大塚町（阪急電鉄今津線 阪神国道駅東側）

2 参加資格

(1) 総合医療情報システムの取扱いをしており、日本国内において、過去5年間に於いて一般病床400床以上の高度急性期又は急性期医療機関における同等のシステム導入を受注し、納入した実績を5件以上有する者であること。

(2) 異なるベンダの電子カルテシステムが稼働する病院の統合案件におけるシステム導入実績を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県（以下「県」という。）の入札参加資格制限基準による資格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(4) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

(6) 兵庫県税を滞納していないこと。

(7) 次のアからウに該当する者でないこと。（必要に応じて、関係機関に事実関係の照会を行うことがある。）

ア 役員のうち次のいずれかに該当するものがある法人等

(イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(ロ) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が上記(イ)に該当する者

イ 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者がその事業活動を支援する者

ウ その法人等の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係のある者）が上記ア及びイのいずれかに該当する者

3 参加手続

(1) 事務局

〒662-0918 西宮市六湛寺町13番9号

県立西宮病院総務部医事企画課

電話(0798)34-5151(代表)

FAX(0798)23-4594

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和7年2月4日（火）から同月12日（水）まで兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年2月13日(木)から同月27日(木)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年2月27日(木)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、事務局への持参、電子メール又は郵送とする。送付先電子メールアドレスは、募集要領配布の際に伝える。

イ 受付期間

令和7年2月13日(木)から同月20日(木)で(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年2月20日(木)必着とする。

ウ 質問回答期間

令和7年2月25日(火)から同年3月4日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の期間内に、質問書提出者及び参加表明書提出者に対して順次電子メールもしくはFAXにより送付する。

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和7年2月21日(金)から同年3月7日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、令和7年3月7日(金)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

募集要領に定める。

(6) プレゼンテーション

ア 企画提案書を提出した者に対して、提出された企画提案内容についてのプレゼンテーションを求める。

イ プレゼンテーション実施の日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)総合医療情報システム構築に係る公募型プロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者は、「兵庫県立西宮総合医療センター(仮称)総合医療情報システム」の契約予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

ア 期限までに提案書を提出しなかった者

イ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要項に定める様式に適合しない場合は、提出された提案書を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Noguchi, Director of Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for Medical total information System

(3) The acceptance period for the submission of proposals:

From 9:00am to 4:00pm every weekday from Friday, February 21 through Friday, March 7, 2025

(4) Contact point for the notice:

Medical Professions Division, Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital, 13-9,

Rokutanji-cho, Nishinomiya-shi, Hyogo 662-0918

TEL (0798)34-5151